



平成23 年11 月1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ノ ジ マ
代 表 者 名 代表執行役社長 野島 廣司
(JASDAQ・7419)
問 合 せ 先
役職・氏名 代表執行役専務 三枝 達実
電 話 0 5 0 - 3 1 1 6 - 1 2 1 2

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 220,000株 (上限とする。)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 1.17%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2億円 (上限とする。)
- (4) 取得する期間 平成23年11月2日から平成23年11月30日まで

(ご参考) 平成 23 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	18,776,234 株
自己株式数	1,686,174 株
(うち 469,500 株は、三菱UFJ信託銀行(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式を自己株式として計上しているものであります。)	

以 上